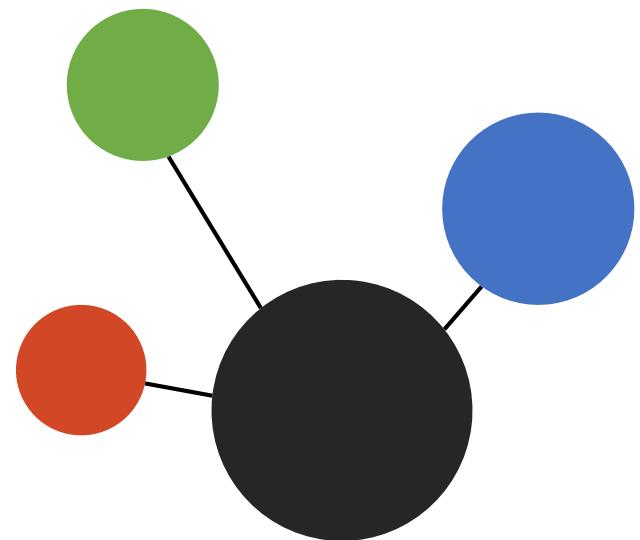


第3次宍粟市総合計画前期基本計画及び  
(仮称) 宍粟市デジタル田園都市構想総合戦略

策定の考え方

令和7年10月

市長公室地域創生課



## 1-1 計画策定の趣旨

---

現行の第2次後期計画及び第2次戦略が令和8年度に計画期間の満了を迎えるにあたり、令和9年度以降10年間の長期的・計画的な視野に立った持続可能なまちづくりの指針となる「第3次宍粟市総合計画」を策定します。

なお、これまで第2次後期計画と一体的に整理を行ってきた第2次戦略については、その主題である人口減少対策部分を第3次計画に包含し、まちづくりの基本指針とともに、令和4年度に国において策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の実現に向け必要な施策を示すため、「（仮称）宍粟市デジタル田園都市構想総合戦略」を新たに策定することとします。

## 1-2 計画の構成・期間

---

基本構想は令和9年度～令和18年度の10年間とし、うち前期基本計画は令和9年度～令和13年度までの5年間を計画期間とします。

また、実施計画については3年間(ローリング)の計画期間とし、事務事業の進捗管理に基づき毎年度見直しを行います。

なお、別建て策定する総合戦略については、令和9年度～令和13年度までの5年間を計画期間とします。

# 1-3 計画策定方針

---

第3次宍粟市総合計画前期基本計画策定方針（R6.7）より

【重視する視点】

## ◇ わかりやすい計画づくり

→「総合計画は、まちづくりの方向性を示すもの」という原則に立ち返り、部局横断的な課題に対するアプローチの仕方を順序立てて、簡潔明瞭に整理した計画とします。

## ◇ 柔軟な計画づくり

→具体的な取組の記載に5年・10年の間縛られるのではなく、芯となる大きな括りの方向性のみを明示しておくことで、今後の時代変化や地域の状況に応じて「どうすれば目標が達成できるか」を柔軟に考えるための計画とします。

## ◇ 市民参画の計画づくり

→総合計画は行政だけのものではなく、理想のまちに向かって市民・地域・事業者と一体となり取り組んでいく姿勢を表すべきものであることから、市民参画の機会を確保し、市民等の意見を随所に反映した計画とします。

## ◇ 戦略的な計画づくり

→人口減少と地域経済縮小の克服に向け、これまで取り組んできた種々の施策の流れを引き継ぐとともに、取組の成果を適切に評価できるKGI・KPIの設定により、実行性の部分を意識した計画とします。

# 2-1 第3次総合計画前期基本計画の特徴

---

## 1. 住民幸福度（ウェルビーイング指標）の考え方の取り入れ

これまで進めてきた人口減少の克服に加える視点として、宍粟市への愛着や誇りを醸成するとともに、実際に住む市民一人ひとりの満足度と幸福度を重視し、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味するウェルビーイングの実現をめざします。

## 2. 総合計画の在り方の再確認

「総合計画は、まちづくりの方向性を示すもの」という原則に立ち返り、

### ①簡潔明瞭な計画

…何が課題なのか、何が重要なのか、誰が読んでも分かりやすい計画となるよう、体系の整理や記載内容の厳選に努めます。

### ②良い意味で抽象度を高いた計画

…最上位計画である総合計画はボリュームが重くならないようにし、施策推進の具体部分は実施計画や各所管の個別計画に委ねます。

※決して「総合計画に書かれていない=市として何もしない」ではない という前提を共有します。

## 3. 総合計画と総合戦略の明確な区別

総合戦略では、デジタルの力を活用しつつ、4本柱（住む・働く・産み育てる・まちの魅力）による人口減少対策+地域の賑わいづくりという視点で集中的に取り組む施策を整理します。

## 2-2 第2次総合計画後期基本計画との比較

### まちづくりの指針

第2次後期計画

人口減少対策（定住促進重点戦略）

人口減少を最小限に止めるとともに、人口が減少してもまちの活力を維持する。



第3次前期計画

人口減少対策（住民幸福度の向上）

人口減少の中でも機能し続ける地域社会や産業構造の構築をめざす。  
市制20周年を迎えるまちとして成熟してきた中で、宍粟に住み続ける一人ひとりの幸福度・  
満足度を重視することで、ふるさとへの愛着や市民としての誇りを醸成する。

### 総合計画の特色（柱）

第2次後期計画

- ①若年層の人口流出の抑制
- ②森林を活用したまちの創造
- ③持続可能なまちづくりの推進



第3次前期計画

- ①幸せに暮らせるまちの実現をめざす
- ②森林の恵みを活用し魅力を高める
- ③市民とともにALL宍粟でまちを創る



第3次前期計画

### 人口ビジョン

第2次後期計画

2020国勢調査に基づく人口推計を使用  
(目標人口 ; 2060年 21,000人)

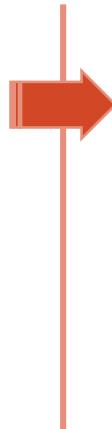
人口ビジョンは、第3次総合戦略の基礎資料と位置づける。  
目標の再設定は行わず、2020国勢調査に基づく人口推計を使用  
※2060年の目標人口に対し四半期が経過する2030国勢調査のタイミングでの見直しを予定

## 2-2 第2次総合計画後期基本計画との比較

### 基本計画の構成

第2次後期計画

- 章（基本目標） …将来像達成に向けた4つの方向性
- 基本方針 …基本目標を構成する7つの要素
- 基本施策 …基本目標を分野別に整理した30の施策
- 個別施策 …分野別的方向性と主な取組（事務事業）



第3次前期計画

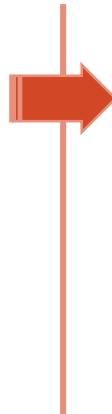
- 基本目標 …将来像達成に向けた4つの方向性
  - 基本方針 …基本目標を構成する12の要素
  - 政策 …基本方針に基づき実施すべき34の施策方針
- 基本目標を分野別に捉えるのではなく、「**何が必要か、何をすべきか**」という視点で整理し、部局や分野に縛られないまちづくりを表現

### 総合戦略との関係

第2次後期計画（第2次総合戦略）

#### 一体型で整理

- 目的：人口減少を押しとどめる前提での施策展開 + 地域の賑わい創出
- ①住む ②働く ③産み育てる ④まちの魅力 + (Plus DX)



第3次前期計画（仮称：デジタル田園都市構想総合戦略）

#### 別建てで整理

- 目的：人口減少が進行する中でも地域の活力と生活機能を維持する体制づくり  
+ **デジタルの力を活用した地域活力の維持向上**
- + ①地域のステークホルダーの巻き込み
  - ②若者・女性の参画と、選ばれる地域づくり
  - ③他地域の好事例の積極的な取り入れ …等、**地方創生2.0の視点**

## 2-2 第2次総合計画後期基本計画との比較

### 成果指標

第2次後期計画

まちづくり指標（アウトプット・アウトカム併用）

基本施策ごと（分野別）に設定された108の指標



毎年度の検証や、担当課ヒアリングの場での意見

「まちづくり指標が、めざすまちの姿の実現と結びつかないものがある。」  
という職員の課題感



第3次前期計画

**K G I** …重要目標達成指標（アウトカム）

**K P I** …重要業績評価指標（アウトプット）

めざすまちの姿（目標）が達成できたかを5年後のK G Iで測り、  
達成に向けての取組の進捗や効果がどうかを毎年度のK P Iで測ることで、  
PDCAサイクルを進める

#### **K G Iは、基本目標単位で設定**

実施計画や新規施策立案の際には、「K G Iの達成に  
寄与するのか」という視点が重要になる。

5年後に指標が達成ができたかどうかで、まちづくりを評価する。

#### **K P Iは、政策単位で設定**

K P Iは計画本編には掲載せず、一覧の形で庁内共有し、  
毎年度の検証（PDCAサイクル）の場面で活用する。

※検証結果の公表とあわせ、根拠として公開される

# 3-1 施策体系の考え方

---

## 1. 市の将来像

---

### 人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

合併以降、宍粟市が長らく掲げてきた将来像は、職員のみならず市民にも浸透しつつあります。これまでの流れを受け継ぐことしながらも、「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」に込めるべき想いは時代と共に変化することを踏まえ、10年後のまちづくりを分かりやすく描くメッセージとして伝えていきます。

## 2. 分野に縛られないまちづくりの指針となる

---

「商工観光課の10年間の取組をどうするか。」や「福祉の充実は市役所がやること。」ではなく、「**地域課題に対して、自分は何ができるか。**」という一人ひとりの意識醸成が、これからのまちづくりにおいて不可欠です。

そのために、めざすまちの姿と現在の課題を見る化し、職員・市民・地域等への方向性の共有が大切であることから、読み手にシンプルで分かりやすい印象を与えるよう、内容の厳選に努めます。

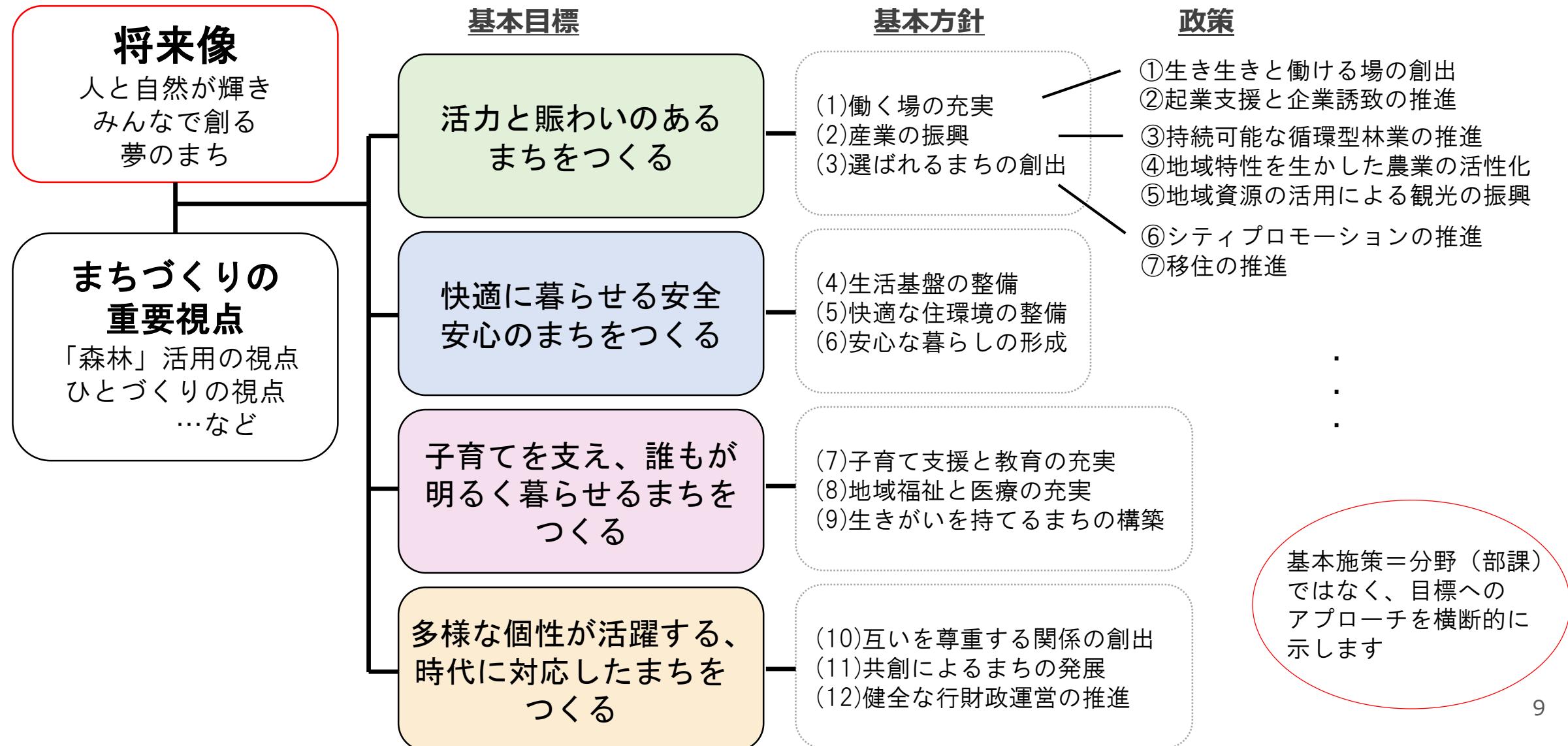
## 3. バックキャスティング法の活用

---

将来像『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』とはどんなまちか、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちとはどんなまちか、といったまちづくりのあるべき姿を描き、そこから逆算して現状何が必要か、何ができるかといった視点で作り上げていきます。

現状に縛られず、中長期的な目標地点を明確に設定することで、各施策が目標に向かって一貫性を持ち、部局横断的な施策展開のきっかけにするほか、市のビジョンを共有することでより多くの市民・団体等の巻き込みに繋げることを狙いとします。

## 3-2 施策体系



## 4-1 今後の策定スケジュール（案）

---

別紙のとおり

## 4-2 策定体制

---

令和7年12月以降、策定委員会において素案の調製に向けた協議を行います。

令和8年8月の計画素案完成までに、計8回の委員会開催を予定しています。

委員会には、関連する部局担当職員の出席を依頼し、質疑応答を重ねる中で原案の修正を行います。

また、庁内の策定体制としては、次長級職員を部局調整者、各課長を作成担当者とし、序論・基本構想に係る意見交換や基本施策の立案に関する照会・個別ヒアリング等を行います。

市民意見の聴取に関しては、アンケート調査（R6.9及びR7.6）、地域プレ調査（R7.6）、まちづくり市民座談会（R7.6～）を行ったほか、策定委員会には公募委員も2名の参画があります。市民座談会や策定委員会には子育て世代や高校生からの参加もあり、幅広い意見聴取に努めています。

また、令和8年10月頃には素案に対するパブリックコメント（並行して議会意見の聴取等）を予定しています。